

比較査定対象ネットワーク費用について

平成28年10月12日

大阪ガス株式会社

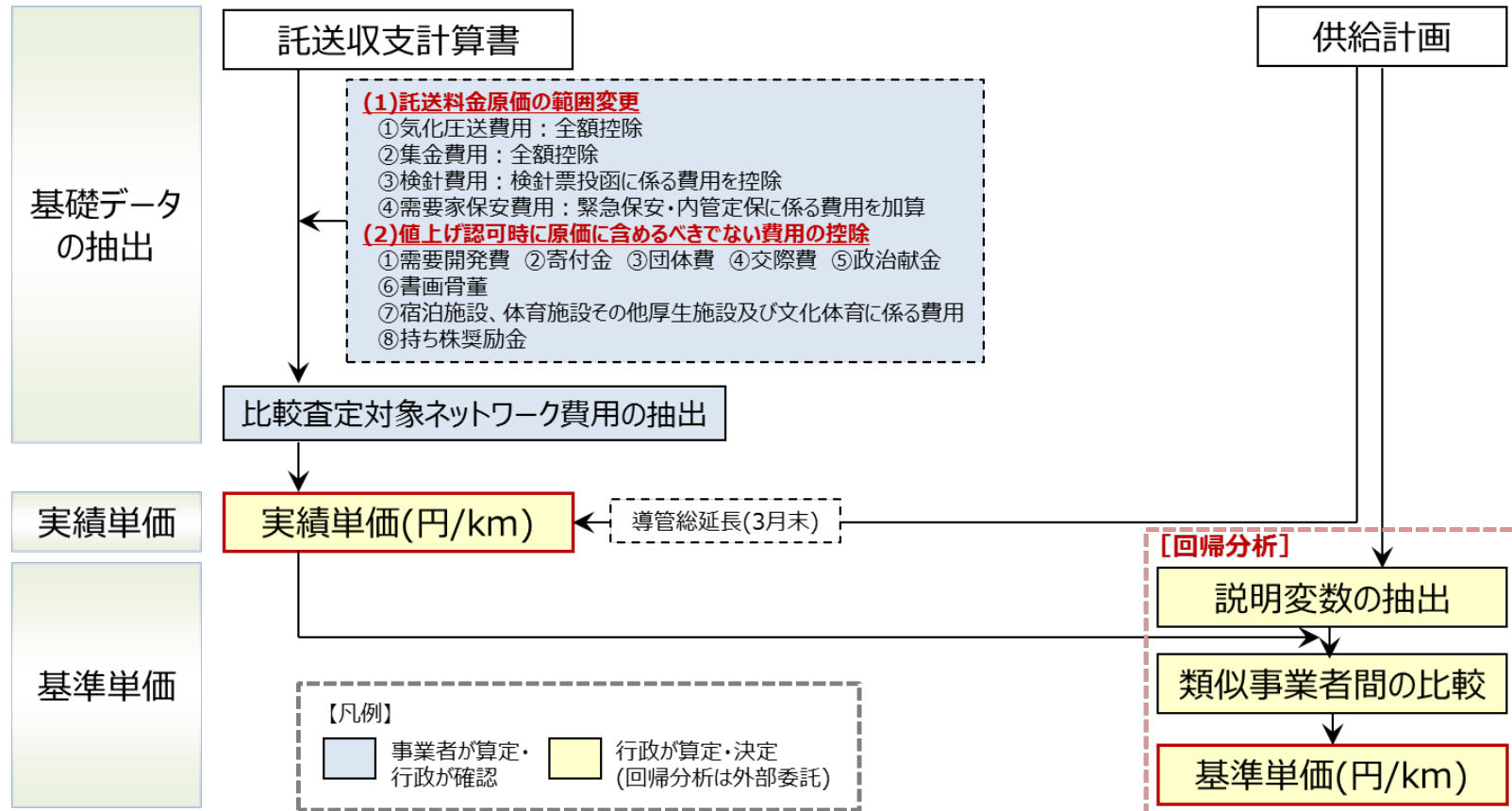
資料目次

1. 比較査定対象ネットワーク費用の概要 ①～② … P.3～4
 2. 比較査定対象ネットワーク費用の算定 ①～② … P.5～6
- 【参考】 現行原価との比較 … P.7
- 【参考】 導管総延長について … P.8

1. 比較査定対象ネットワーク費用の概要 ①

- H24～H26年度託送収支実績を基に比較査定対象ネットワーク費用を抽出し、
①託送料金原価の範囲変更、②値上げ認可時に原価に含めるべきでない費用の控除を行い、実績単価が決定します。
- H22～H26年度の実績単価等を基に、回帰分析を行い基準単価が決定します。
- 事業者毎の実績単価、基準単価はH28年6月末に経済産業大臣から告示されました。

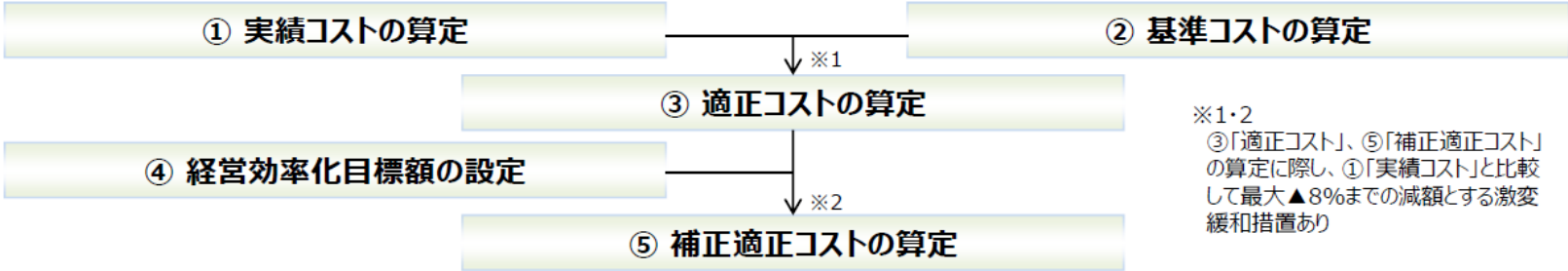
実績単価・基準単価の算定フロー



1. 比較査定対象ネットワーク費用の概要 ②

● 経済産業大臣から告示された「実績単価」「基準単価」を基に、以下の手順で補正適正コスト（原価算定期間に相当する額）を算定します。

補正適正コストの算定フロー



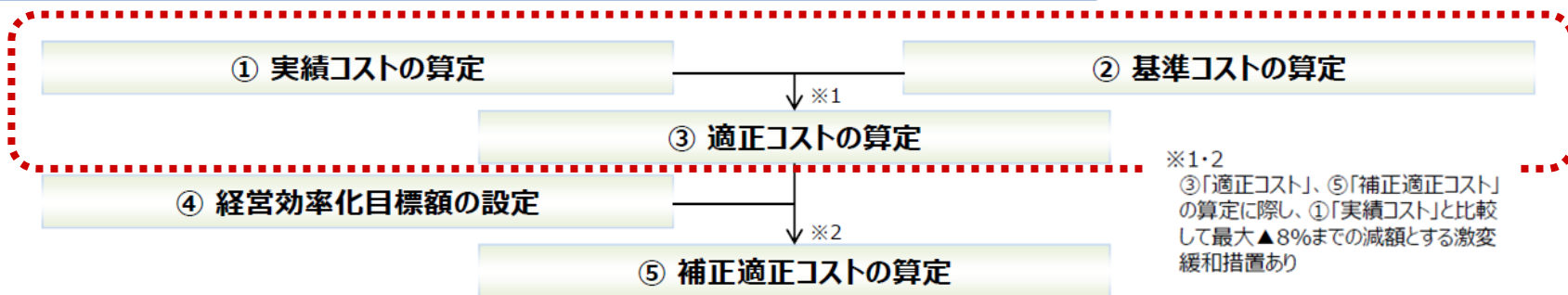
※1・2
 ③「適正コスト」、⑤「補正適正コスト」の算定に際し、①「実績コスト」と比較して最大▲8%までの減額とする激変緩和措置あり

	算定方法
①実績コストの算定	「実績コスト」＝「実績単価」×「原価算定期間の3月末の導管総延長の合計」 * 実績単価：経済産業大臣が告示する単価
②基準コストの算定	「基準コスト」＝「基準単価」×「原価算定期間の3月末の導管総延長の合計」 * 基準単価：経済産業大臣が告示する単価
③適正コストの算定	1) 「実績コスト」≤「基準コスト」の場合 「適正コスト」＝「実績コスト」 2-1) 「実績コスト」>「基準コスト」であって「基準コスト」と「実績コスト」との差が▲8%以内の場合 「適正コスト」＝「基準コスト」 2-2) 「実績コスト」>「基準コスト」であって「基準コスト」と「実績コスト」との差が▲8%超の場合 「適正コスト」＝「実績コストの▲8%に相当する額」
④経営効率化目標額の設定	「経営効率化目標額」＝「H27年度の当期超過利潤累積額」 * 超過利潤累積額：託送収支計算規則様式第3第2表(H27年度実績)に記載した額 (注) 当期欠損累積額は控除しないこと
⑤補正適正コストの算定	「補正適正コスト」＝「適正コスト」－「経営効率化控除額」 * 経営効率化控除額：④で設定した「経営効率化目標額」 ただし、「適正コスト－経営効率化目標額」が「実績コストの▲8%相当額」を下回る場合は激変緩和措置が適用されるため、「適正コスト－実績コストの▲8%相当額」が経営効率化控除額となる

2. 比較査定ネットワーク費用の算定 ①

- 当社では、「基準コスト」が「実績コスト」を下回ることから、「適正コスト」の算定には基準コストを用いています。

補正適正コストの算定フロー（①実績コスト、②基準コスト、③適正コスト）



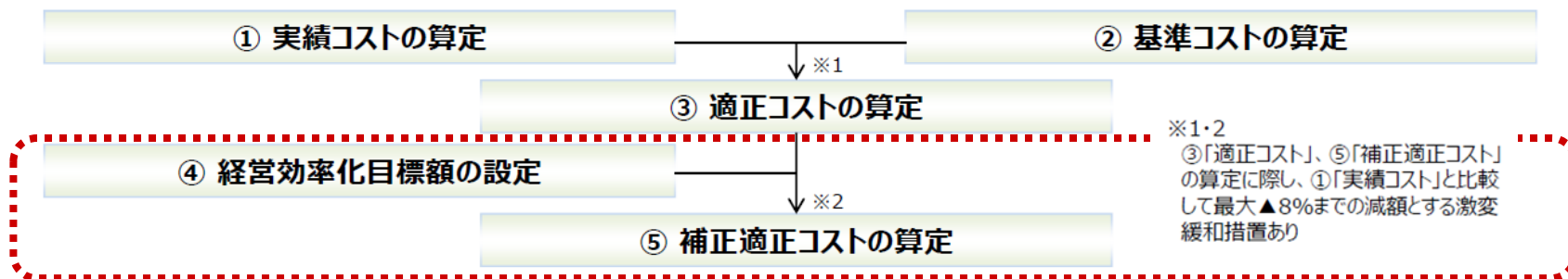
	算定方法	① 実績コスト	② 基準コスト
A. 単価	・ 経済産業大臣が告示する値	1,850千円/km	1,787千円/km
B. 原価算定期間の3月末の導管総延長の合計	・ H28年度供給計画の年度末導管総延長にH27年度実績を反映して策定(H29～H31合計)	153,052km	153,052km
C. 適正コスト(3年分)	・ 単価 × 導管総延長の合計 (C = A × B)	2,831億円(3年)	2,735億円(3年)
D. 適正コスト(年平均)	・ 適正コスト(3年分) ÷ 3年	944億円/年	912億円/年

③適正コスト

2. 比較査定対象ネットワーク費用の算定 ②

- 「適正コスト」をもとに、託送料金算定省令等に則って算定した結果、当社の比較査定対象ネットワーク費用は、年平均912億円となります。

補正適正コストの算定フロー（④経営効率化目標額の設定、⑤補正適正コストの算定）



	算定方法	H29~H31 平均
③ 適正コスト	・基準コストを用いて算定（P5）	912億円/年
④ 経営効率化目標額 ＝経営効率化控除額	・H27年度の当期超過利潤累積額 [※] ※ 託送収支計算規則様式第3第2表(H27年度実績)に記載した額	0億円/年
⑤ 補正適正コスト	・適正コスト(③)－経営効率化控除額(④)	912億円/年

申請原価

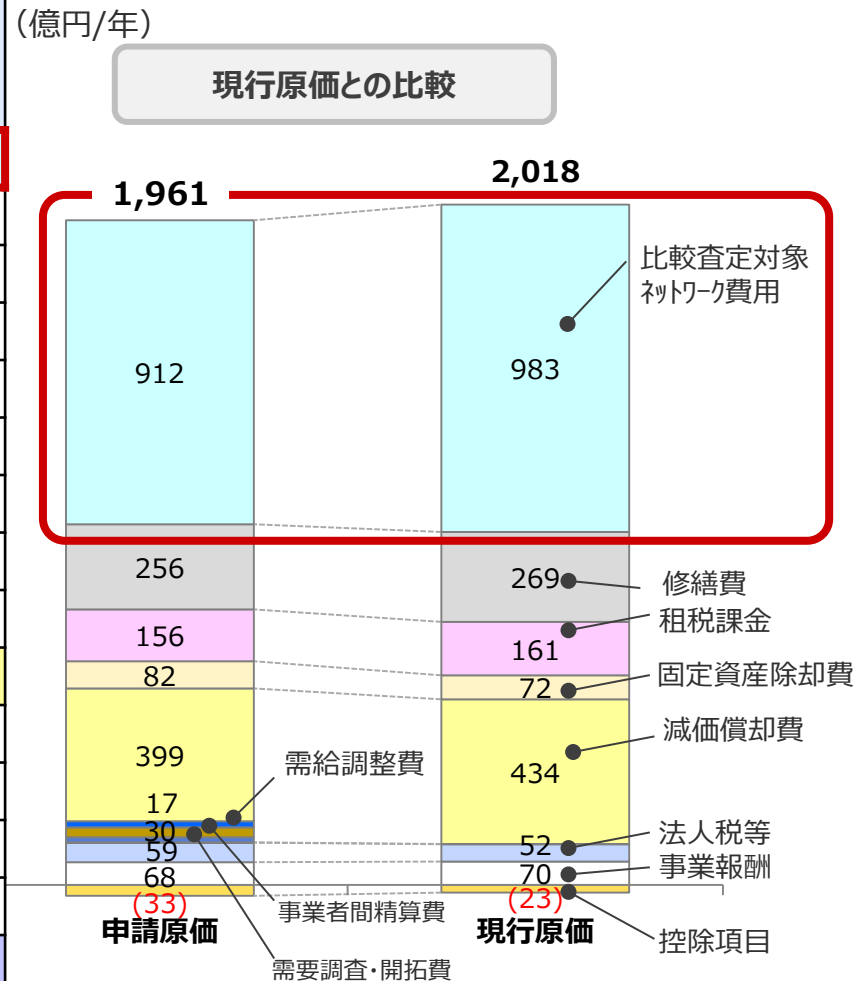
【参考】現行原価との比較

● 今回算定した比較査定対象ネットワーク費用（年平均912億円）は、現行原価から年平均▲71億円減少しています。

託送料金原価の内訳

第14回 料金審査専門会合 資料6再掲

		申請原価 (A)	現行原価 (B) [H27.1改定]	差 (A-B)
比較査定対象ネットワーク費用		912	983	▲71
個別 査定 対象 費用	修繕費	256	269	▲13
	租税課金	156	161	▲5
	固定資産除却費	82	72	+9
	減価償却費	399	434	▲36
	需給調整費	17	-	+17
	バイオガス調達費	1	-	+1
	需要調査・開拓費	30	-	+30
	事業者間精算費	15	-	+15
	955	936	+18	
営業外費用		1	1	+0
法人税等		59	52	+7
事業報酬		68	70	▲2
控除項目※		-33	-23	▲10
合計		1,961	2,018	▲57



※ 賃貸料収入・雑収入・事業者間精算収益

【参考】導管総延長について

- 比較査定対象ネットワーク費用の算定に用いる導管総延長（3月末）は、直近の導管総延長実績に、導管の新設、廃止計画を織り込んだH28年度の供給計画にH27年度実績を反映して策定しています。

導管総延長（3月末）の推移

	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 想定	原価算定期間			(km)
							H29 想定	H30 想定	H31 想定	H29~ H31平均
導管総延長	49,119	49,440	49,845	50,112	50,364	50,575	50,779	51,032	51,241	51,017

新設	+260	+256	+304	+261	(km)
廃止	▲49	▲52	▲51	▲51	(km)

以上